

脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と 施策展開（案）について

1 趣 旨

近年、地球温暖化が進行する一方、国においては新たな「地球温暖化対策計画」が策定されたとともに、国際的には、「今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロ」とする「パリ協定」が発効したところである。

こうした情勢の変化を契機とし、本県においても「脱炭素社会の実現」に向け、取組みの加速化を図るため、国を上回る意欲的な「新たな温室効果ガスの削減目標」を設定することとする。

2 概 要

(1) 目指すべき姿

「自然の恵みを循環させるスマートな社会」の実現

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

国の削減目標に、徳島県の削減努力を上乗せして「新たな削減目標」を設定する。

削減目標（2030年度）	
徳島県	国
2013年度比で ▲40.0%	2013年度比で ▲26.0%
〔 排出抑制 約▲26.4% 吸 収 量 約▲13.6%〕	〔 排出抑制 約▲23.4% 吸 収 量 約▲ 2.6%〕

(3) 削減目標の達成に向けた対策

① 視 点

「県民総活躍」「地域資源の最大限活用」「政策の総動員」

② 具体的な対策

「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の構成に合わせ、温室効果ガスの排出抑制策や吸収源対策などに取り組む。

- (1) 未来を守る！緩和策
 - ①県民生活に係る対策
 - ②再生可能エネルギー等に係る対策
 - ③吸収源に係る対策
 - ④フロン類・廃棄物の排出の抑制等に係る対策
- (2) 未来を創る！協働策
 - ①環境教育・環境学習の推進
 - ②先導的な取組の支援等